

令和4年度消防局 戸別訪問事業について

令和4年度 消防局：戸別訪問

1 事業概要

消防職員が中心となり、消防団員・区役所職員等と連携して「戸別訪問」をします。災害時に後悔しないために、防災用品を1つ配付することを通じて家庭の防災（特に、寝室の家具転倒防止対策）に取り組んでいただけるよう、強力に働きかけていく事業です。



2 令和4年度の事業規模

市内66学区程度（およそ30万世帯）

3 感染防止対策

手指消毒を徹底し、マスク・フェイスシールドを着用して訪問します。

4 実施時期など

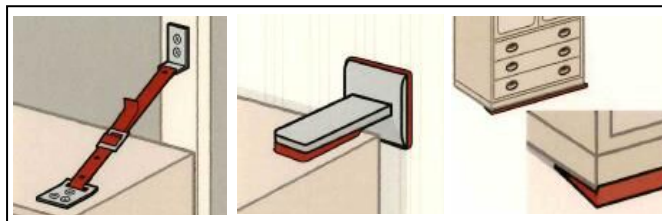
5月頃から順次、戸別訪問を実施予定です。

（詳しくは名古屋市公式ウェブサイト [トップページ](#) ▶ [暮らしの情報](#)

▶ [防災危機管理](#) ▶ [災害に備える](#) ▶ [地域の防災対策](#)をご確認ください）

5 配付する防災用品（家具転倒防止器具が優先！） 1つを無償配付

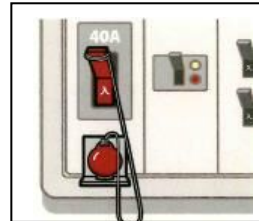
《家具転倒防止器具》（ねじ式、粘着式、スッパ式）



《消火スプレー》



《おもり式感震ブレーカー》



6 その他

ご自身で家具転倒防止対策をすることが困難な世帯への支援として、「家具転倒防止ボランティア」の派遣を行っています。

詳しくは、各区の消防署総務課または区役所総務課までお問い合わせください。

消防局 消防部 消防課
電話：972-3543